

～平成29年7月豪雨から1年～

## 雄物川激甚災害対策特別緊急事業 現地説明会を開催します

平成29年7月及び8月の豪雨で大きな被害を受けた雄物川中下流（大仙市、秋田市）では、重点的に堤防整備等の治水対策を行う「河川激甚災害対策特別緊急事業（※）」により、7月洪水規模の降雨に対して雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

平成29年7月豪雨から1年を迎え、当事業にて計画している堤防整備及び河道掘削箇所の現地説明会の開催をお知らせいたします。

※河川激甚災害対策特別緊急事業とは、一定規模以上の大きな被害を受けた地域等において、可能な限り迅速に再度災害の発生を防止するため、概ね5年間を目標に築堤や河道掘削等の対策工事を実施するものです。

### 【現地説明会】

- 日時：平成30年7月20日（金） 13：30～17：00
- 場所：秋田市芝野地内～大仙市協和峰吉川地内（別紙「現地会場案内図」参照）  
◆集合場所：旧峰吉川小学校（くらしの歴史館）の体育館  
※湯沢河川国道事務所管内 → 秋田河川国道事務所管内の順に周ります。
- 主催：東北地方整備局 秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所
- 説明内容：  
当事業にて計画している堤防（築堤、嵩上げ）、可能な限り迅速に家屋浸水被害リスクを軽減させる対策（輪中堤）及び洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策箇所を視察して頂き、現地にて事業内容及び今後のスケジュール等の説明を行うものです。
- その他：
  - 本説明会は報道関係者を対象とさせていただきます。
  - 工事現場に立ち入りますので、長靴とヘルメットをご持参下さい。
  - 雨天荒天時の予定変更につきましては、秋田及び湯沢河川国道事務所のホームページにてお知らせします。

【秋田】<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/> 【湯沢】<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

<記者発表先> 秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

TEL：018-823-4167

副所長（河川） 齋藤 正道（内線204）

工務第一課長 石井 貴範（内線311）

湯沢河川国道事務所

TEL：0183-73-3174

副所長（河川） 齋藤 茂則（内線204）

工務第一課長 木村 博英（内線311）

# 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業 現地説明会

平成30年7月20日(金) 13:30~17:00

## 【会場のご案内】湯沢河川国道事務所管内



『この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29東複、第33号)』

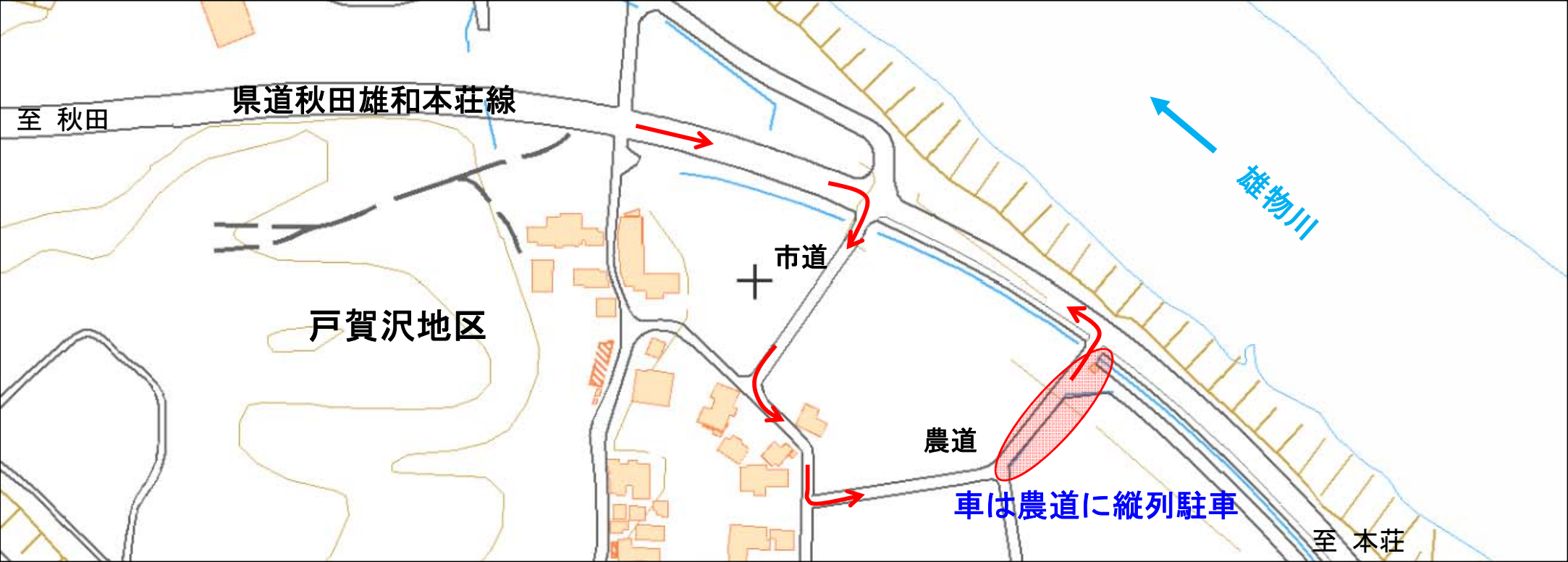
# 【位置図】 秋田河川国道事務所管内



# 【秋田県農業試験場 駐車所】 集合場所



# 【戸賀沢地区事業箇所】



# 【芝野地区河道掘削箇所】

